令和7年（2025年）3月6日

計画相談支援事業所　各位

福祉部障害者福祉課

サービス等利用計画案等の提出に係る電子届出サービスの移行について（通知）

日頃より本市福祉行政へご理解ご協力いただきありがとうございます。

令和4年4月よりサービス等利用計画案、サービス等利用計画（本計画）、モニタリング報告書（継続サービス利用支援）について、「東京共同電子届出サービス」によりご提出いただいているところです。この度、本サービスが令和7年（2025年）3月31日をもって運用終了となる連絡があったため、下記のとおり移行いたします。

記

1　移行後利用サービス

　本通知後より「LoGoフォーム」を利用し、受付いたします。

（サービス等利用計画案）

https://logoform.jp/form/iapr/950130

（サービス等利用計画（本計画））

https://logoform.jp/form/iapr/950140

（モニタリング報告書（継続サービス利用支援））

https://logoform.jp/form/iapr/950141

2　移行スケジュール

　（従来）「東京共同電子届出サービス」

新規受付は、令和7年（2025年）3月21日（金）までといたします。22日以降、提出はできなくなりますので、ご注意ください。

　（今後）「LoGoフォーム」

　　本通知後、新規受付開始といたします。

なお、3月21日（金）までは移行期間として、どちらからの提出も受付いたします。

（裏面に続く）

3　変更内容

　これまで、法人情報の登録が必要でしたが、変更に伴い、不要となります。

　その他記載内容に変更はございませんが、フォーマットが変更となっております。詳細はご提出画面をご確認ください。

　また、ご提出いただくファイル形式についてですが、PDFや一部のエクセルファイル、Zipファイルを除き提出ができなくなっております。ファイル形式にご留意のうえ、ご提出ください。

4　注意事項

　(1)　各書類の同意署名欄については、空白でも構いませんが、本人へ説明・同意を取ったものをご提出ください。各フォーマットにある「同意確認欄」で「有」をご選択いただき、署名がなされたものとみなします。

　事業所におかれましては、従来どおり、署名の入った書類を保管ください。

　なお、状況に応じて署名の入った書類をご提出いただく場合があるため、その際は速やかにご提出ください。

(2)　ファイル名についてですが、作成年月日・利用者氏名・種類（案・本計画・モニタリング）が分かるようにしたうえでご提出願います。

5　その他

「LoGoフォーム」のURLについてはホームページにも掲載いたします。

　また、従来どおり、郵送や持参等による提出も受付いたします。

　その他、ご質問等がございましたら、下記問合せ先までご連絡ください。

＜問合せ先＞

福祉部　障害者福祉課　援護担当

直通:042-620-7367

Mail:b440600@city.hachioji.tokyo.jp